



2012年10月25日  
 編集・発行：(一財)日本国際協力システム  
 〒162-0067  
 東京都新宿区富久町10番5号  
 新宿EASTビル 2、3階  
 Tel: 03-5369-6960  
 Fax: 03-5369-6961  
 E-mail: jics@jics.or.jp  
 http://www.jics.or.jp

## 援助をカタチに



# JICS Report

JICSの実施事業を、毎回、テーマを絞り込んで紹介する広報誌。年4回(1・4・7・10月)お届けします。



▲photo: ●新規事業開拓に向けて何をすべきか、について語る江塚業務執行理事上から  
 ●太陽光発電システム引渡し式でのテープカット(ヨルダン)  
 ●貧困地域に小中学校91校が完成、引渡しを完了(ラオス)

### 特集

## インタビュー： さらなる新規事業開拓のため、 いま必要なこと

2012年度から3カ年の「中期事業アクションプラン」で重要課題に挙げている、既存事業の深耕を含む新規事業の開拓は、一般財団法人へ移行した日本国際協力システム(JICS)にとって、今後の事業拡大のため不可欠な取組みです。すでに国際機関等案件の受託強化など開拓に向けた動きは進められていますが、さらなる取組みはこれから職員全員で実施していくこととなります。その先頭でJICS全体を牽引する任に当たる江塚利幸業務執行理事に、新規事業開拓を目指すうえで何が必要とされているのか、聞きました。

## Topics

- 環境プログラム無償——ヨルダン  
エル・ハッサン科学都市で王立科学院への太陽光発電システム引渡し式を開催
- コミュニティ開発支援無償——ラオス  
「チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画」で引渡し式を実施
- 環境プログラム無償——ガボン  
森林資源調査用機材の調達および技術支援の調整を実施
- 環境プログラム無償——パキスタン  
計356.16kWの太陽光発電システムの設置・引渡しを完了
- コミュニティ開発支援無償——ブルキナファソ  
保健社会向上センター建設に向けて始動
- 環境プログラム無償——グアテマラ  
貧困地域の生活向上を目的にマイクロ水力発電所建設と技術支援の調整を実施

# さらなる新規事業開拓のため、いま必要なこと

日本国際協力システム (JICS) では、一般財団法人へ移行した2012年度を初年度とする3カ年の「中期事業アクションプラン」で、既存事業の深耕を含む新規事業の開拓を重要課題としています。

すでに、国際機関等案件の受託強化をはじめ、「利益相反管理ポリシーの策定」「提案コンペの開催」「新規事業案件発掘検討会の実施」など、開拓への取組みを行っています。ここまでの動きや今後について、江塚利幸業務執行理事に聞きます。



■ 業務執行理事

江塚 利幸(えづか としゆき)

1985年国際協力事業団 (JICA) 入団。主に開発調査・調達・無償資金協力業務などに従事。1996年米州開発銀行 (IDB) 出向、2004年～チリ事務所長、2006年～ボリビア事務所長、2009年JICA本部国際協力人材部次長を経て、2010年10月に財団法人日本国際協力システム事務局長に就任。2011年8月～専務理事、2012年4月より現職。

**Q<sub>2</sub>** 新規事業開拓にあたってのJICSの強みはどこにあるとお考えですか。

これまで無償資金協力の調達代理業務で蓄積してきた、調達や資金管理を含むプロジェクト全体のマネジメントなどの専門性が、最大の強みと考えています。

JICSの場合、既存事業の発展などから生まれてくる事業も可能性が高く、たとえば円借款関連事業では現在行っている書類の1次審査業務以外にも、また、国際機関の事業でも、さまざまなニーズに応えられると思っています。これまでに築き上げてきたネットワークを活かし、現場から出てきたアイデアを基にした提案が事業に結び付くなどの形は望ましいですね。



▲ 提案コンペでのプレゼンテーションのようす (1)

**Q<sub>1</sub>** 新規事業開拓はJICSにとってどのような意味を持つでしょうか。

これまでJICSは日本のODA事業を中心に取り組んできましたが、設立24年目に入った現在、国際協力への貢献という目標は堅持しつつ、規模縮小が続く日本のODA以外の形の貢献を可能にするためにも新規事業を開拓すべきだと考えています。

近年は事業形態にも大きな変化が見られ、民間企業が途上国で進める事業に、ODAが協力していく形が増えるなど、民間企業自体の事業が途上国の開発に大きく貢献するようになりました。JICSも、既成概念にとらわれず、民間企業との共同プロジェクト、あるいは民間企業からの受託の可能性を積極的に探っていきたいと考えています。

**Q<sub>3</sub>** 利益相反管理ポリシーの策定に至った背景を伺えますでしょうか。

民間企業・NGOなどと共同で、あるいは民間企業・NGOなどからの受託で事業を進めることになると、これまでの調達代理事業との関係で新たな事業を行う際に、利益相反等が懸念されるケースなどが想定されます。

JICSはこれまで「中立性・公正性・透明性」の理念に基づき調達代理業務を進めてきました。たとえば民間企業との事業を進めるなかで、思わぬことからそれらが損なわれる可能性も考えられます。JICSにとって最も重要な理念への違背を避けるため、利益相反等を十分に管理しながら新規事業に積極的に取り組む方針を決めました。

今後、監事・有識者・財団内の監査室長を委員に、利益相反等管理委員会を設置する予定です。同時に、利益相反管理主管部署として総務課が委員会の事務局機能を担い、職員からの相談などにも対応します。また、利益相反等の管理の仕組みを整備するため、規程の制定も考えています。微妙な判断が必要なケースもあるので、利益相反等に当たるかどうかそのつど検討し、利益相反等を防止・管理していきます。

あくまで、ルールを明快にし、より積極的にスピード感を持って新規事業を展開していくための利益相反管理ポリシーであることを、職員に理解してもらいたいと思います。

## Q<sub>6</sub> 今後、職員の方々に期待されることは何でしょうか？

新規事業の開拓を考えることは、受託した事業を正確に仕上げることを中心にしたこれまでの業務の進め方を見直し、JICSでどんな仕事をしていきたいのか、何に優位性を求めるのか、社会から何を期待されているか、を考えることになるのだと思います。

したがって職員には、JICSの強みや専門性を振り返ってみてほしいのです。これまで調達の特許機関ということで、手続き業務がメインの仕事だと思われていますが、調達や資金管理を含むプロジェクト全体のマネジメントなどの専門性を活かし、やるべき仕事、あるべき姿を確認する必要があります。



▲ 提案コンペでのプレゼンテーションのようす(2)

## Q<sub>5</sub> 新規事業案件発掘検討会は江塚理事のご提案とも伺っています。その成果をどうお考えでしょうか。

提案コンペなどの試みを補う目的で、全員で知恵を出し、その場で決められることは決めるぐらいのスピード感と緊張感を持って真剣に取り組もうということで、7～8月にかけて、週1度、部長職以上の者と常勤理事が早朝から集まり、集中的に行いました。JICS全体および各部課の事業計画にも、来年度以降は新規事業への取組みが入りますので、それに向けて発掘検討会で各部課での意識が高められたと思います。

各部署毎1つ、計7つ以上の企画を出すよう求めましたが、50件以上の提案があり、40件以上の提案について実施方針が決まり、具体化に向け、国際機関や各国のドナーなどを訪問してさらなる情報収集を進めています。

また、新規事業のアイデアだけでなく、事業の改革に関する議論もされ、営業活動にはこれまで以上に力を入れていくべきという結論に達しました。JICSの現場での力を活かし、各部署から出たアイデアを、日常の仕事のなかでそれぞれお客さまに提案して事業に結び付けられれば良いと思います。

## Q<sub>4</sub> 第1回提案コンペの、スタートの背景と成果についてお教えてください。

新規事業のアイデアの多くは、仕事を通じてニーズを把握している現場から出てくると思われませんが、新規事業に向けた明確な問題意識を持ち、常にアンテナを張り、実践的な発想をしていかなければ、実現可能な提案はできません。そこで、以前からあった提案制度を活性化する意図もあって、2012年1～3月に第1回のコンペを実施しました。

第1回は全役職員参加でプレゼンテーションを行い、若手職員を中心に新規事業関連6件、業務改善関連2件、計8件の提案がありました。これらについては、担当部署を決め、具体化に向けて努力しています。特に、優秀賞に決まった2つの新規事業関連提案は、その後、特別予算を組んでフォローしています。このうちアフリカ関連の提案は、来年日本で開催される第5回アフリカ開発会議のテーマ(アフリカ域内の物流)とも合致する、良いテーマだと思います。

## 新規事業は“社会から必要とされるサービス”を目指す



新規事業に、いかに新たな価値を付け加えるかを考えていく際、参考になるのが、一橋大学名誉教授の野中郁次郎氏が言われる「共通善」あるいは、米国の経営学者マイケル・ポーター氏が唱える「Creating Shared Value(共通価値の創造)」ではないでしょうか。

2つの概念に共通するのは、企業や組織はサービスや商品を、自らのためだけの価値ではなく、全体に寄与する価値に基づいて提供するべきという考えです。たとえば、これまで製薬会社なら「売れる薬」を追求してきましたが、これからは患者や家族の利益になる薬に価値を見出していく。食品メーカーなら「Food」ではなく「Nutrition」という視点から製品を捉え直すといった方向性です。

これから、JICSがどのような事業を創出していくべきか、を考えるにあたって、JICSの強みを発揮し独自の新しい価値を付加できるか、それが本当に社会から必要とされているかを、考慮する必要があります。ここではプロジェクトマネジメントの力が、コアコンピタンス、コアバリューのひとつであることも再確認できるのではないのでしょうか。

そして、JICSの事業が「国際協力分野におけるプレーヤーとして、国際社会の平和と安定に貢献する」というMISSIONに沿った、社会から必要とされる事業であることを、財団内外の皆様にも広くご理解いただくことが必要だと思います。

環境プログラム無償——ヨルダン

# エル・ハッサン科学都市で王立科学院への 太陽光発電システム引渡し式を開催

2010年にスタートした「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」が完了し、2012年5月24日、アンマンのエル・ハッサン科学都市において、スマイヤ王女および小菅淳一在ヨルダン大使臨席のもと、王立科学院への太陽光発電システム引渡し式が盛大に執り行われました。JICSのヨルダンでの最初の事業も、王立科学院に対する工学電子機械の調達でした。これはJICS設立の1989

年のことで、以来、JICSはヨルダン政府の調達代理機関として、総額約300億円にのぼるプロジェクトに関与してきました。

本プロジェクトも日本側は日本国大使館の強力なリーダーシップのもと、日本の技術力を証明すべく関係者が真摯に取り組んだ結果、無事に引渡しの日を迎えることができました。JICSは、太陽光発電システム設置のために尽力したすべての人々の

協力に感謝するとともに、この太陽に恵まれたヨルダン王国の太陽光エネルギーを活用した未来への発展を祈念しています。



▲ テープカットをされるスマイヤ王女と小菅大使(右端)



▲ 280kWの太陽光パネル



▲ プロジェクト関係者



▲ 完成した太陽光パネルの視察

コミュニティ開発支援無償——ラオス

# 「チャンパサック県及びサバナケット県 学校環境改善計画」で引渡し式を実施

ラオス南部地域では、依然貧困度が高く未就学児童が多いほか、教室数が足りず5年間の義務教育を提供できない学校や、老朽教室・仮設教室などが多数ありました。さらに前期中等教育の3年制から4年制への移行に伴い、教室数増加が必要となっていました。2010年6月15日、日本政府はラオス政府の要請を受け、小中学校91校(後に4校追加)の建設を行う「チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画」の実施を決定しました。

JICSは調達代理機関としてラオス政府に代わり、援助資金の管理と共にコンサルタントの雇用、建設会社の選定・契約、学校家具の調達など

小中学校建設にかかるプロジェクトの全体監理業務を行ってきました。

2012年5月25日、91校の建設工事が完了し、サバナケット県ソンコン郡に位置するパクソン中学校において、引渡し式が行われました。引渡し式には、ファクハム・ヴィファヴァン教育スポーツ省担当大臣、横田順子在ラオス大使、戸川正人JICAラオス事務所所長などはじめ、多くの関係者が出席しました。

本プロジェクトでは、現在新たに4校の校舎を建設中で、最終的に95校の小中学校が建設され、1万4,824人の生徒たちがより良い学習環境で授業を受けられるようになります。ラオスでこれほど多数の学

校を一つのプロジェクトで建設するのは初めてで、生徒たちだけでなく、父兄や、学校をコミュニティ活動の場とする地域の人々にも喜ばれています。



▲ 本プロジェクトで建てられた校舎



▲ 新校舎の前でテープカット

## 環境プログラム無償——ガボン

# 森林資源調査用機材の調達および技術支援の調整を実施

ガボンは広大な森林地帯が広がるコンゴ盆地に属し、国土の80%以上が森林に覆われています。現在、ガボン国政府は森林管理の適切化を目標として、全国の森林資源の現況を推計する調査を計画しています。この取り組みにより、森林管理の適切化に必要な基礎データが整備されることとなります。日本政府は、2010年3月にこのようなガボン国政府の取り組みを支援する「森林保全計画」の実施を決定しました。

本案件についてJICSはガボン国政府（水森林省）と2010年7月に調達代理契約を交わし必要な機材を調達したほか、機材の使用方法を指導する場となるソフトコンポーネント（技術支援）に係る調整を行いました。この研修は、2012年5～7月に、3種のコンポーネントを実施、関係機関（水森林省、水森林学校など）から延べ53人が参加しました。日本人専門家を中心とした指導のもと、調達機材を用いた、森林分布図の作成、森

林資源データベースの作成などが行われ、終了時には全員が基本的な使用方法を習得し、修了証が授与されました。



▲ 森林調査演習

## 環境プログラム無償——パキスタン

# 計356.16kWの太陽光発電システムの設置・引渡しを完了

日本政府は、途上国の省エネ努力や気候変動による深刻な被害に対する支援の一環として、2010年2月11日、パキスタンに対し「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」の実施を決定しました。

本プロジェクトでJICSは、パキスタンの計画委員会と調達代理契約を締結し、プロジェクト全体のマネジメントなどを行い、計画委員会と技術委員会の駐車場に各178.08kWの太陽光発電システムを設置しました。

2012年5月29日、イスラマバード市内にて引渡し式が盛大に開催され、

ギラーニ首相(当時)も出席し、本プロジェクトは日本とパキスタンの国交樹立60周年を記念し友好関係を示すものだと、日本政府と日本国民に対し謝意が述べられました。

パキスタンでは深刻な電力不足の解消のため太陽光など再生可能エネルギーの活用促進が望まれています。本プロジェクトは、豊富な日射量を有するパキスタン全土に同様のシステムを普及するためのモデルケースとなることが期待されています。



▲ パキスタン国内で初となる系統連系型太陽光発電システム



▲ 引渡し式で挨拶するギラーニ首相(当時)

## コミュニティ開発支援無償——ブルキナファソ

# 保健社会向上センター建設に向けて始動

ブルキナファソでは保健・医療関係のインフラが脆弱で、子どもの死亡率が非常に高い状況です。

日本政府は、2012年4月27日に「保健社会向上センター建設計画」の実施を決定。一般診療、分娩・周産期ケア、予防接種の出張サービスなどを行う保健社会向上センターを新たに39カ所で建設し、診察台など診療用資機材の調達や、運営委員会の組織化と研修にかかる技術支援(ソフトコンポーネント)も実施します。また、建設予定地あるいはその近辺に利用可能な既存水源がない場合には、井戸の掘削も行う計画です。

JICSは今後、保健省の調達代理機関として本邦コンサルタントと施工監理契約を結び、施工会社、井戸工事会社などを選定、契約を締結します。その後、プロジェクトが計画通りに進むようその完了まで全体のマネジメントを行います。

39カ所で建設される保健社会向上センターそれぞれの診療圏には5,000～8,500人が暮らし、保健サービスの利用拡大が期待されています。



▲ ブルキナファソ保健省関係者とJICS担当者

# 貧困地域の生活向上を目的にマイクロ水力発電所建設と技術支援の調整を実施

中米のグアテマラでは、貧困率の高い地域の電化率が低く、アルタ・ベラパス県(貧困率\*80%以上)の電化率は34%と全国で最も低くなっています。同国政府は、地元にあるマイクロ水力(中小河川や用水路などの小規模水力)の活用を計画し調査を実施し、国際協力機構(JICA)の協力準備調査の結果に基づき、同県へのマイクロ水力発電施設3基の建設などを要請。日本政府は「クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動推進計画」の実施を2010年1月に

決定しました。

JICSは、グアテマラ政府の調達代理機関として施工会社の選定、案件実施監理、プロジェクト資金の管理などを行いました。また技術支援として、電気技師養成研修、電気料金徴収・管理の財政管理研修の実施を調整し、すでに修了者が屋内配線や水力発電施設管理などを行っています。今後2014年まで、生活改善ワークショップや、コーヒー・カルダモン・木工品などの地場産品加工などのワークショップなども実施予定です。

2012年7月、水力発電施設などの完工に伴い、ペレス・モリーナ大統領や在グアテマラ長崎輝章日本大使らを迎えて竣工式が開催されました。本プロジェクトの実施により、環境に優しい電気が22集落、約1,000世帯、6,200人に供給され、家事労働軽減や夜間識字学校の開講などが可能になります。また、生計向上に向けた生産活動の促進支援を行うことで、貧困からの脱却にも寄与すると期待されています。

※ 1日の所得が1米ドルに満たない割合



▲ 水車発電機とコントロールパネル(右奥)



▲ セアシルに建設された約30m<sup>2</sup>の発電所



▲ 竣工式の様子。前列左より、JICAグアテマラ駐在員事務所佐久田朝親次長、長崎輝章大使、ペレス・モリーナ大統領、エネルギー・鉱山省エリック・アルチラ大臣

## NGO紹介

このコーナーでは、これまでにJICSが支援した団体より、事業実施状況について報告していただきます。

## 子どもの人権にも取り組む日本発の国際人権NGO

### 【(特活)ヒューマンライツ・ナウ】

HRN: Human Rights Now

ヒューマンライツ・ナウの活動対象のひとつに、アジアの子どもたちの人身売買・児童労働の問題があります。2012年はJICSのNGO支援事業により、インドの人身売買・児童労働問題に取り組む女性活動家ハシナ・カールビー氏を招聘し、トークイベントを行いました。カールビー氏は、2010年にHRNと共に、東北インド・メガラヤ州の炭鉱地帯における児童労働の実態調査を行った団体Impulse NGO Networkの元代表であり、世界的に注目されるソーシャル・アントレプレナーでもあります。

来日中、彼女が語ったインドの子どもたちを取り巻く現状の過酷さ、問題を改善するために彼女が取り組んできた解決モデル、そして社会活動家・社会起業家としての生き方は、来場した人々、とりわけ社会問題の解決に関心を抱く若い世代の方々に強く響きました。「どのような形でもいい、とにかく活動に参加してみることが大事。一人ひとりの行

動こそが、問題解決のための力を大きくするのです」という言葉で、最初の一步を踏み出す勇気を得た方も多かったのではないのでしょうか。

HRNは、世界の子どもたちを取り巻く状況を考え、行動する日(国連世界子どもの日)の提案として、来る11月17日(土)に、皇居周縁(東京・千代田区)で「チャリティーウォーク&ラン2012」を開催します(エントリー締切:10月31日)。歩いて、走って!あなたの一歩が、地球上のすべての子どもた



▲ ハシナ・カールビー氏(中央)招聘イベント



▲ 「世界子どもの日」チャリティーウォーク&ラン大会の様子

ちの平和な明日へと続いていくことを願って、一緒にアクションを起こしましょう!

### (特活)ヒューマンライツ・ナウ

ヒューマンライツ・ナウは、法律家・研究者・ジャーナリストなどが中心となって2006年に発足した日本発の国際人権NGOです。主にアジア地域の人権侵害をなくすため、事実調査、政策提言とアドボカシー、エンパワーメント活動を行っています。  
<http://hrn.or.jp/>

### JICS NGO支援事業:2010・2011年度

対象国:インドなど  
2010年度は講座企画・運営やファンディングなどの実施体制強化を目的とした、専従職員の人件費を支援(約70万円)。2011年度は児童労働の実情把握と根絶のための政策提言・キャンペーン費用を支援(約70万円)。

## 若きリーダー、メレス・ザナウィ前首相を追悼する

竹田 竜司

業務第一部 施設第二課



▲ 現地の JICS 事務所ビルにあるザナウィ前首相追悼の献花台。メッセージは首相亡き後の国民の団結を示す内容



▲ 空港での首相追悼式典

2012年8月20日、メンギスツ共産独裁政権の打倒から約20年間、実質的にエチオピアの政権トップとして国政を指揮してきたメレス・ザナウィ首相が療養先のベルギーで享年57歳という若さで亡くなりました。エチオピアの国営テレビをはじめ、海外メディアも一斉に、サハラ以南で2番目に多い人口を抱え、慢性的な政情不安を

抱える「アフリカの角」において政治、経済面などに大きな影響力を持ち、アフリカ連合(AU)の本部もあるこの国の、若きトップの突然の逝去を大々的に報道しました。

9月2日には首都アディスアベバで国を挙げての葬儀が執り行われ、首相の亡骸はエチオピアで最も美しいといわれる三位一体教会 Trinity Church に埋葬されました。

9月中旬は、例年であれば正月(エチオピア暦)を迎え、お祝いムードで沸き立つエチオピアも今年はかなり控えめで、亡き首相のポスターが街頭の至るところに掲げられ、官公庁はじめ一般のホテルやレストランでも写真を掲げ、巷には追悼と悲哀のメッセージが溢れていました。

20年の長きにわたって国政を指揮し、海外投資を積極的に取り組むなどしてここ10年でエチオピアに大きな経済発展をもたらした首相の死を悼む国民一人ひとりの姿からは、その理念を引き継ぎ、国の発展のため一致団結しようという純粋で前向きな姿勢が伺えました。エチオピアのみならず各国が悼むアフリカの雄の若きリーダーの突然の逝去に、その冥福をお祈りするばかりです。

リ  
ー  
ド  
エ  
ィ  
イ

2012年4月に品質管理支援室から「課」になった、総勢10名の品質管理課では、多様な経験と高い専門能力を持つベテラン集団として「品質管理の要」となる業務を行っています。

以前の JICS の業務の大半は JICA から委託業務で、JICA の承認などの手続きを経る形で実施されていましたが、近年は JICA を経由しない、調達代理機関として自らが案件の全体を管理する業務が増加したため、案件を遂行する建設会社やコンサルタントの管理、契約先から提出される各種書類の事前チェック、仕様書の精度・品質の管理が喫緊の課題となっています。

JICS 全体では、独自の調達ガイドライ

ンの制定が行われ、また各種セミナーによる職員の意識向上などが図られていますが、実施中の案件に大きなトラブルが発生することもあり、JICS が管理する案件でのトラブルや問題への対処など、JICS 自らがさまざまな問題に直接対峙する局面が増加しており、品質管理課の役目もその重要性を増している状況です。案件のトラブルや問題は、JICS の業務遂行能力に対する施主や関係機関からの信頼低下につながる可能性があるうえ、これら問題対処のために時間・人員・資金を注ぎ込む結果、JICS の収支にも悪影響を及ぼします。

品質管理課ではそうした問題発生を最小限に抑えるため、各種書類のチェックや

相談・提言を行うほか、調達の原点である仕様書のチェックや作成のサポートをしています。さまざまな経験や能力を持つ集団(JICS の“X-men”) 品質管理課を、普段からうまく利用してもらい、案件のトラブルを最小限にし、事前に問題の芽を摘み取ることに繋がりたいと思います。



▲ 時には社内研修の司会も担当(筆者)

## JICS の品質管理の要として

荒井 大三

企画管理部 品質管理課

## JICSの動き

### 「グローバルフェスタ JAPAN 2012」に出展

2012年10月6～7日に、東京・日比谷公園で開催された「グローバルフェスタ JAPAN 2012」にJICSはブースの出展を行いました。

ブースでは、東日本大震災の被災地で生産された工業製品を必要とする開発途上国へ届ける、被災地支援にODAを活用したプロジェクトや、太陽光発電システムの導入プロジェクトを紹介し、太陽光パネルのサンプルやJICSで作成した入札図書（入札の条件などを記載した冊子）の展示も行いました。また新人職員が自身の就職活動時に知りたかったキャリアパスなどの情報を盛り込んだパネルを作成し、ブースを来訪した学生さんの質問などに答えました。



▲ JICSが携わるODAプロジェクトをパネルやサンプルで紹介

### 2012年度第2回臨時理事会を開催

2012年8月30日に2012年度第2回臨時理事会を開催しました。

今回は、(1)日本国際協力システム常勤役員退職手当規程の一部を改正する規程、(2)常勤理事による監事への報告体制の整備、(3)利益相反管理ポリシーの設定に関する審議を行い、議決されました。

また、議決後に、代表理事および業務執行理事の職務執行状況、第1四半期の経営概況および中期事業アクションプランの取り組み状況などについての報告も行いました。



▲ 臨時理事会の様

### インターンシップの実施

JICSでは2012年9月18～21日、インターンシップとして学生4名の受け入れを行いました。短い期間でしたが、各課での業務研修や入札会見学のほか、海外勤務に関する説明会や熱帯病講座などを受講し、最終日にはJICSを中高生に説明する広報ツールの作成課題に取り組みました。



▲ 研修先の部署の職員と(前列中央がインターンシップ生)



▲ 作成したポスターの前で記念撮影

### お知らせ

#### ■ 本誌へのご意見をお寄せください

読者の皆様からの、本誌へのご意見やご感想・ご要望を募集しております。いただいたご意見などは今後の改善に役立てていく所存でございますので、趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、ご意見などはJICSウェブサイトの「お問い合わせ」からお寄せください。  
総務部総務課(担当:石森)

#### ※ 編集後記 ※

一般財団法人への移行完了から約7カ月が経過しました。

今号の特集では、中期事業アクションプランの柱の一つである「新規事業の開拓」に関連し、事業拡大への取り組みを取り上げました。決して平坦な道のりではありませんが、組織の一層の発展には避けて通れない道と考えています。JICSで業務に携わる者が一つになって、この課題に着実に取り組んでまいります。(T.I.)